

スマート・フードチェーンシステムの推進に向けた論点整理

【加工・流通、消費分野】

スマート・フードチェーンシステムの円滑な推進に向けて、協議会等での構成員の皆様からのご意見等の論点を整理し、事務局案を作成しましたので議論の参考に願います。

◆ 平成28年度アクションプランでの各省ヒアリングや重要課題専門調査会での論点

- ✓ 輸出拡大に向けたニーズの把握や花の消費拡大に向けた社会的取組への検討を推進
- ✓ 輸出相手国の規制条件に対する科学的な根拠をベースとした規制の改善等国家レベルでの輸出障壁の解消に向けた取組の検討

◆ 事前に頂いた構成員からのコメント(要約)

- ✓ 輸出対策について、オールジャパンでのマーケティング戦略や専門家による海外ニーズの市場調査等が必要
- ✓ T P P 対策としての省庁別の個別施策を横軸でとりまとめる機能が必要
- ✓ S I P での研究成果を社会実装するためのプログラムを府省連携で創出することが必要（例えば、農林水産省の「知の集積と活用」の取組など）
- ✓ 消費者（川下）側のニーズに基づいた研究開発を行うべき
例）機能性等を強調できる農産物、開発途上国向けの品種開発など
- ✓ 海外に農水産物のプラントやインフラを輸出する場合の規格化が重要。
例）植物工場の I S O などの規格認証を日本の主導で行うべき

[コメント全般については、別表参照]



『スマート・フードチェーンシステムの具体的な進め方及び検討のポイント』（事務局案）

○ スマート・フードチェーン形成のための情報プラットフォームの構築

- ex. ● 生産物－加工－流通のプロセスを繋ぐ情報の標準化
- 農産物の安全・安心な情報の共有化

○ T P P 対策として特に注力すべき技術開発やその技術の社会実装に必要な施策の検討

- ex . ● 検疫や残留農薬基準等の国家レベルでの輸出障壁の解消に向けた取組
- 海外輸出を視野に入れた鮮度保持や品質管理技術の研究開発
- 輸入品に対する安全及び品質確保のための技術開発（非破壊検査等）

○ 海外の市場分析やマーケティング調査による販売戦略やブランドの構築

○ 他のシステムとの連携の可能性

- ex . 気象・環境情報に対応した情報プラットフォームとのデータの共有

(別表)

項目	コメント
システム全般	土地利用型、施設園芸、畜産、養殖、林業に対応した「生産＋サプライチェーン」の全体システムの記載を通じて、ボトルネック(要素、接続技術、コンセプト)を抽出する作業が必須。 いまのままでは、旧来型のシーズ指向研究ばかりで、システム化と社会実装は暗い。 システム全体が、国境を越えて機能するための作業・ルール・情報等の標準化。 内閣官房政府IT総合戦略室との連携強化
食料安全	国際標準に対応した食料安全保障(Food Security)の技術・システム・ルールの包括的対策 例えば、認証なし輸入飼料の克服(認証ある加工業者)など。 「おいしい」や「栄養がある」等の農産物の高付加価値化を求めるに当たって、基本となる『安全』と『安心』をどのように保障するのが重要である。
連携	多分野との連携のあり方。借り物ではなく、産業の連携・融合をめざす。 府省連携のテーマとして、TPP対策を事例として、農水省、経済産業省などとの連携の場を構築する必要があるのではないかな。 SIPでの研究成果を社会実装するためのプログラムを省庁連携で創出する必要がある。 (例えば、農林水産省の知の集積と活用の場合など)
輸出対策	輸出対策については、マーケティング戦略など社系のアプローチが不十分である。各県が単発的に行うセールスは一過性のように見える。オールジャパンの戦略づくりも研究課題になるのではないかな。 海外に農水産物のプラントやインフラを輸出する場合には規格化が重要。 例えば、植物工場のISOなどの規格認証を日本が主導すべき
研究開発	消費サイド(川下側)のニーズに基づいた研究開発を行うべき、生産から消費までの一貫した流れの中でテーマを議論する必要がある。 現行の生産者側に立った農作物の研究開発を、消費者側の視点を強めたもの(健康面)にもっとシフトしたものとすべき。例えば、鉄欠乏や低栄養で子供の死亡率が高い開発途上国用の品種開発など
流通・消費	各府省の事業では生産関連のテーマのウエイトが高いため、次のような取組の強化が必要。 ・流通や消費にまつわるステークホルダーを中心としたシステムデザインが必要(サプライチェーン、デマンドチェーン、エンジニアリングチェーンの観点)
TPP	【種苗及び農畜産物の検疫および品質検査に関する技術確立】 例えば種苗の病害検査においては、関係部署の縦割りも弊害となり情報共有がなされていない状況であり、「お墨付き」をもらえる検査プロトコルの確立は多くの病害検査でなされていない。 今後、種苗及び農畜産物の輸出入量が増加するであろうことを踏まえ、検査を迅速に行えるプロトコルの確立が早急に必要。 (海外向けに)安全性や機能性を訴求した農産物のマーケティング戦略 省庁別の個別施策を横軸でとりまとめる機能が必要。